

# 第4章 市が目指す環境都市像と施策の体系

## 4-1. 都市の将来像（第6次日進市総合計画）

本市では、将来都市像を次のように設定しています。

**“ともに暮らす 私たちがつないで創る 人とみどりを大切にすまち 日進”**

『ともに暮らす』	年齢、性別、国籍、文化・習慣、障害の有無等を超えた「支え合い」や「つながり」を、市民一人ひとりが大切にしていくという想いを込めています。
『私たちが つないで創る』	本市の最高規範である日進市自治基本条例が目指す「市民主体の自治」を実現するため、みんな（市民・地域・事業者・行政）で考え、行動し、お互いを尊重し、認め合い、ふれあい、助け合いながら、自分たちが主体となってまちづくりを進め、子どもや孫等、将来の世代のために、住み続けたい素晴らしいまちを受け継いでいこうという想いや、だれもが、同じ日進市に暮らす仲間として協力し、これまで以上にだれもが暮らしやすいまちを、自分たちの手で築いていくという想いを込めています。
『人とみどりを 大切にすまち』	だれもが自信を持ち、それぞれの場所で心豊かに活躍し輝くとともに、一人ひとりを大切にすまちであること、本市の魅力の大きな要素である、東部丘陵地や田園風景等に代表される豊かなみどりと、都市化の進む地域での緑化推進を、みんな（市民・地域・事業者・行政）で大切に「守り」「育んでいく」という想いを込めています。

## 4-2. 目指す環境都市像

本市では、目指す環境都市像を次のように設定します。

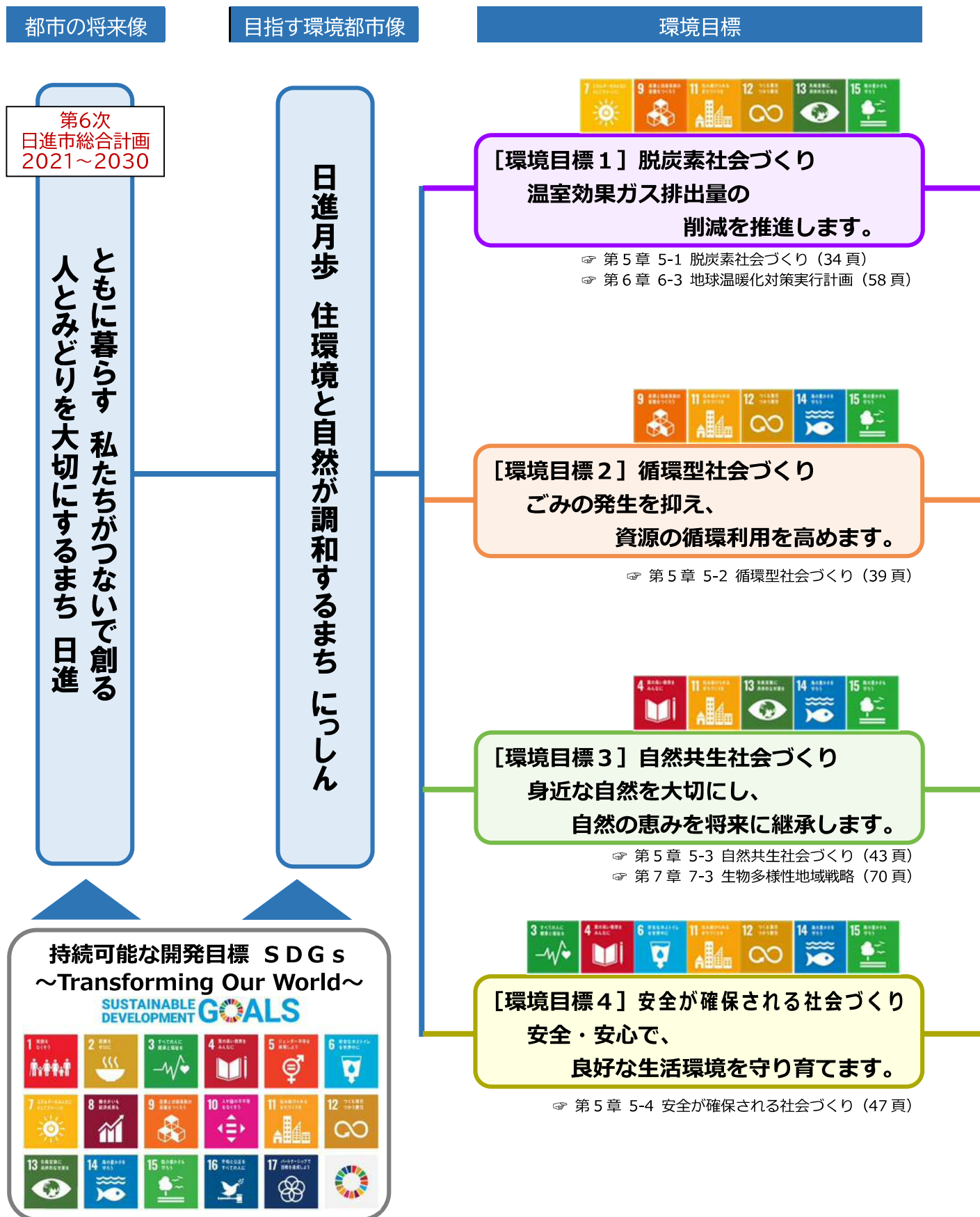
**“日進月歩 住環境と自然が調和するまち にっしん”**

本市は、緑豊かで新しい都市近郊の住宅都市として、“日進月歩”で発展してきました。今日の活力や豊かさ、にぎわいを将来にわたって持続させていくためには、「地球規模の視点からグローバルに考えて、ローカルに行動していくこと」が必要不可欠です。

また、持続可能で豊かな環境にしていくためには、市民や事業者、行政などが、総ぐるみになってスクラムを組んで、“日進月歩”させていくことが大切です。この、たゆまぬ“日進月歩”の取組によって、わがまち日進を将来世代にわたって「住環境と自然が調和するまち」にし、だれもが豊かな生活環境を享受し、健やかで心豊かに暮らしていけるまちを目指します。

## 4-3. 施策の体系

目指す環境都市像の実現に向け、4つの環境目標の下で施策を推進します。



**1-1. さらなる省エネルギー化を進めます。**

☞ 35~38 頁

- ①省エネ性能の高い設備・機器の導入／②建物の省エネ化の促進／
- ③自動車の省エネ化の促進／④暮らしの省エネ化の促進／
- ⑤市役所における率先した取組

**1-2. 再生可能エネルギーの利用を進めます。**

- ①太陽光発電設備の導入／②再生可能エネルギーの利用促進

**1-3. 脱炭素型のまちへの転換を進めます。**

- ①公共交通等の利用促進／②ごみの減量／③地産地消の推進／
- ④緑の保全・創出

**2-1. ごみの発生を抑えます。**

☞ 40~42 頁

- ①生ごみの減量化の促進／②食品ロス削減の促進／
- ③事業所等におけるごみ減量化の促進

**2-2. さらなる再利用・資源化を進めます。**

- ①紙・プラスチックリサイクルの促進／②資源回収機会の充実／
- ③民間サービス等を活用した資源化の促進

**2-3. ごみを適正に処理します。**

- ①DXを利用したごみの適時・適正な排出・分別・収集の促進／
- ②事業所等における適正な処理の徹底

**3-1. 生態系・生物多様性への関心を高めます。**

☞ 44~46 頁

- ①生態系・生物多様性の重要性についての理解促進（啓発活動、ESD講座等）／②希少野生動植物種の保全と外来種の対策

**3-2. 水・緑・自然を保全します。**

- ①自然環境調査（水生生物調査）／②生態系の保全／
- ③農地・ため池の保全／④東部丘陵地等の保全

**4-1. 良好な生活環境を保全します。**

☞ 48~50 頁

- ①環境調査・監視等の実施／②地域の環境衛生の向上／
- ③産業型公害と生活型公害の防止（指導・助言・啓発等）／
- ④不法投棄の防止（指導・啓発等）／⑤生活排水対策の推進

**4-2. まちの環境美化を進めます。**

- ①市民参加による環境美化活動の促進／
- ②ポイ捨て等の防止のための暮らしのマナー向上



行動する人づくり・地域づくり  
 ↳ 行動する人を増やし、ともに活動する ↳

☞ 第8章  
 8-2 行動する人づくり・地域づくり  
 (72~73 頁)